

習志野市教育委員会会議録
(令和6年第2回定例会)

- | | | | |
|---|------|-------------------------------------|-----------|
| 1 | 期 日 | 令和6年2月14日(水) | |
| | | 市庁舎3階大会議室 | |
| | | 開会時刻 | 午後1時30分 |
| | | 閉会時刻 | 午後3時20分 |
| | | | |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長 | 小 熊 隆 |
| | | 委 員 | 古 本 敬 明 |
| | | 委 員 | 赤 澤 智 津 子 |
| | | 委 員 | 高 橋 浩 之 |
| | | 委 員 | 馬 場 祐 美 |
| | | | |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長 | 島 本 博 幸 |
| | | 学校教育部参事 | 菅 原 優 |
| | | 学校教育部次長 | 杉 山 健 一 |
| | | 生涯学習部次長 | 芹 澤 佐 知 子 |
| | | 学校教育部副参事 | 相 澤 慶 一 |
| | | 学校教育部・生涯学習部副技監 | 塩 川 潔 |
| | | 教育総務課長 | 中 野 充 |
| | | 指導課長 | 近 藤 篤 史 |
| | | 総合教育センター所長 | 小 出 広 恵 |
| | | 社会教育課長 | 越 川 智 子 |
| | | 生涯スポーツ課長 | 三 橋 智 |
| | | 青少年センター所長 | 田 中 紀 代 美 |
| | | 中央公民館長 | 小 久 保 範 彰 |
| | | 菊田公民館長 | 竹 口 正 樹 |
| | | 中央図書館長 | 岡 野 重 吾 |
| | | 学校教育部主幹 | 西 郡 隆 司 |
| | | 学校教育部主幹 | 宮 崎 宗 長 |
| | | 学校教育部主幹 | 河 村 幸 枝 |
| | | 学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small> | 忍 貴 弘 |
| | | 学校教育部主幹 | 高 瀬 哲 |
| | | 学校教育部主幹 | 奥 山 昭 子 |
| | | 学校教育部主幹 | 志 摩 豊 |
| | | 生涯学習部主幹 | 小 平 扶 美 子 |
| | | 生涯学習部主幹 | 高 田 賢 |
| | | 生涯学習部主幹 | 勇 依 子 |
| | | 学校教育課主任管理主事 | 寺 嶋 耕 一 |
| | | 指導課主任指導主事 | 伊 坂 尚 子 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 臨時代理の報告について
【工事請負契約の締結について(屋敷小学校校舎長寿命化改修工事)】
- (2) 令和5年度教育費予算案(3月補正)について
- (3) 令和6年度教育費当初予算案について
- (4) 市制施行70周年記念事業の実施について
- (5) 教育費に関する保護者負担軽減の方針について
- (6) 習志野市中学校部活動の地域移行について
- (7) いじめ重大事態の調査結果に関する報告について
- (8) 適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みについて
- (9) 令和5年度「タブレット端末児童生徒、保護者アンケート」の結果について

第3 議決事項

- 議案第5号 令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
- 議案第6号 令和6年度習志野市教育行政方針について
- 議案第7号 習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が3名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(1)ないし(3)及び(7)並びに議案第6号を非公開とし、報告事項(1)ないし(3)及び議案第6号の非公開部分の会議録について、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

会議規則第15条第2項の規定により、報告事項(3)及び議案第6号を一括して担当者からの説明及び質疑を行うことについて報告した。

小熊教育長

令和6年第1回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

中野教育総務課長

報告事項(4)「市制施行70周年記念事業の実施について」、説明する。

スライド資料1ページ目上段を御覧いただきたい。70周年の記念事業として、教育委員会事務局では子ども議会、誰でもピアノ演奏会、ドリームベースボールの3事業を予定している。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。はじめに、子ども議会については、子ども達がまちづくりについて考え、学ぶ機会を目的とし開催するものである。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。現在予定している出席者は、市内7校の中学生2名ずつで合計14名、7月23日に習志野市議会の議場にて行う予定である。なお、過去の事例として、平成24年に旧庁舎の習志野市議会議場で小学生を子ども議員として開催したことがある。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。開催方法については、一般質問形式で、傍聴も可能とし、インターネット中継も行いたいと考えている。通常市議会と同様に、議場にて登壇の上、質問を行い、市長等が答弁を行う形式を考えている。インターネット中継については、通常開催されている市議会同様、保護者の方にも御覧いただけるような配慮をしていきたいと考えている。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。次に、誰でもピアノ演奏会については、音楽のまち習志野の特徴を象徴するイベントとして実施するものである。文化芸術に触れる機会を提供するために、ミニコンサートなどを同時に行いたいと考えている。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。開催日時については正確には決定していないが令和6年12月頃に、モリシア津田沼での実施を計画している。実施方法としては、プロの演奏家によるミニコンサートのほか、ストリートピアノとして市民に自由にピアノ演奏を楽しんでいただけるように設置したいと思っている。他市での実施実績を参考にしながら、人が行き交う場所に設置し、楽しんでいただきたいと考えている。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。最後に、ドリームベースボールについては、青少年健全育成などを目的として実施しようとするものである。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。元プロ野球選手にも参加していただき、市内小中学生を対象に200名以上の参加を予定している。日時は12月8日の午前9時30分から第一カッター球場にて実施する。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。内容としては、野球教室、アトラクション、練習試合形式のゲーム、観客を入れての参加型イベントなどを考えている。他市の実施実績としては、ユニフォームの着用や野球選手による技術指導を行ったりしており、本市においても少年野球等を盛り上げていきたいと考えている。

参考として習志野市の市長事務部局における70周年記念事業を紹介する。10月26日に東京ベイ幕張ホールにて記念式典を行う。また、50周年の際に埋設したタイムカプセルの開封式を8月に予定している。

60周年の記念式典の際は、各小中学校の児童生徒の合唱による市歌のCD作成などの実績もあることから、70周年の際には、地域音楽会、運動会、ならしの学校音楽祭など、特別なイベントなどを学校と連携しながら、今後80周年、90周年と習志野市が続いていくよう盛り上げていきたいと考えている、と概要を説明

小熊教育長

学校における70周年の冠事業として、例えば、運動会や体育祭など何か変わった取り組みがあれば補足して説明していただきたい、と質問

中野教育総務課長

学校とはまだ打合せなどは行っていないが、冠事業として、例えば、運動会・体育祭で特別な競技を作ったり、あるいは表彰の仕方を作ったり、また、文化的な活動としては、音楽大会等で特別な表彰を設けたりするなど、特別な記念事業として行っていくことを学校と協議していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

70周年の冠事業がそれぞれで行われることになるが、やはり充実させていかなければいけないと考えている。特に、運動会・体育祭に関してはコロナ禍に縮小傾向で行われていたことから、可能な限りしっかりとした開催となるよう、地域それぞれの考え方や声を聞き、学校が地域と話し合いをして進めていくことが必要だと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

報告事項(5) 教育費に関する保護者負担軽減の方針について (教育総務課)

河村学校教育部主幹

報告事項(5)「教育費に関する保護者負担軽減の方針について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。習志野市教育委員会として、学習教材検討委員会の結果報告に基づき、本市の保護者、学校の実態と特質を踏まえ保護者負担軽減を図るための方針を策定した。第1に、「教育費に係る保護者負担の軽減に向けて」、児童生徒が学校教育を受けるために、保護者が支出している費用及び個人購入してきた物品について整理を行い、学校間の保護者負担差を縮小するよう努めていく。第2に、「学校徴収金について」、各学校において円滑な会計処理が実施できるよう、現状に合わせて「学校徴収金マニュアル」の見直し及び整備を進めていく。第3に、「教材・教具及び学校行事にかかる費用について」、活用場面が限定される教材・教具等や副教材の選定にあたっては、保護者負担を鑑みつつ、教育効果を期待できるものを選定するよう指導していく。また、校外学習や修学旅行などの費用について、保護者負担の軽減を図るよう助言・指導を行っていく。第4に、「PTA等からの支援について」、卒業対策費、生徒会費等において、学校で負担するもの、保護者負担とするものを明確化し、保護者負担の軽減を図るよう助言・指導を行っていく。

資料2ページ目を御覧いただきたい。保護者負担軽減に向け、これまでの経過と今後の計画案をお示している。令和6年度に入り、各学校の保護者負担軽減状況がまとまり次第、教育委員会定例会にて報告させていただきたいと考えている。併せて、「保護者負担軽減の方針」に則り取り組んだ進捗状況などについても、報告させていただく計画である。今後も引き続き、教育委員会主導で本取り組みを推進していく、と概要を説明

小熊教育長

資料1ページ目の第3に「教育委員会が主導して、教材の在り方を検討する」とあるが、具体的な取り組みの内容を補足して説明していただきたい、と質問

近藤指導課長

子ども達の学びにとって必要なものやあると便利なものを検討して、本当に必要なものは購入するよう各学校に周知していきたいと考えている。また、ワークなど現在は購入しているものについても、教育委員会が主導して作成することができるのかどうか、作成できた場合に共用していけ

るかどうか、ということも今後検討していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

今の説明は少し先の話のように聞こえるが、まずは来年度の取り組みについて、補足して説明していただきたい、と質問

近藤指導課長

来年度については、現在購入しているもの、また、来年度に通常では購入しようと思っているものをよく見直していただきたいと考えている。他のもので代用できないか、無くても学べるものについては購入を控え、本当に必要なものだけに絞っていくことを徹底して周知していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

実際に動き始めている部分もあると思う。もう少し具体的に取り組みの内容を説明していただきたい、と質問

近藤指導課長

今年度、各学校で購入しているものを確認したところ、ドリル等はほとんどの学校で購入しているが、それに付随したノートについては購入しているところとそうでないところがあり、差が出ている。また、長期休み等に使うワーク等についても購入に差が出ていることから、実態を確認して、買わなくても通常のノートで学習していけるよう、必要性の検討をしっかり行うよう周知して進めていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

各学校の校長がしっかりと把握していかなければいけないが、把握の状況について説明していただきたい、と質問

近藤指導課長

どういったものを購入しているかについて、前回の教育委員会定例会でも資料をお示したが、各学校にもそちらを周知して、どのくらい差があるかということを確認していただいている。その中で購入すべきものをしっかり精査していただきたいと考えている、と回答

小熊教育長

その内容については前回提示があり、それぞれの校長も確認していると思う。今日も校長会議があったが、どういった声があがっているのか紹介していただきたい、と質問

近藤指導課長

まだ意見をしっかり伺っていないが、これから話をして進めていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

もう少し具体的な方策を打ち出さないと、なかなか動かないというのが実態だと思うが、その辺りを補足して説明していただきたい、と質問

杉山学校教育部次長

学校においては、教材について、今までと同じように校長の責任のもとに必要なものを選定して

いくこととなる。広く使われているドリルやワークテストなどの教材は、かつては教員が作成していたが、教員も様々な仕事を抱えているため、販売されている教材を活用することが増えてきた経緯がある。しかし、改めて原点に立ち返って、子ども達にとって有益なものについては教育委員会で作成していくという方向で考えている。総合教育センターと指導課が連携しながら、まずは小学校の計算ドリルや漢字ドリルといった共通して購入しているものについて、市として共通のものが作成できるかどうかについて、早急に作りながら検討するという形を考えているところである。来年度に向けて、今年度からその形について青写真を描いて、学校で対応するものと教育委員会が対応するものをそれぞれしっかりと前に進めていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

私自身が先頭に立って具現化させていかなければいけない課題であると捉えている。いくつか具体的なものもあるが、まだお示しできない部分もあることから、今後徐々にお示していきたいと考えている、と発言

古本委員

前回の教育委員会定例会でお示しいただいた資料で学校ごとの差を見て、恐らく先生方も驚いたと思う。しかし、こういった数字を出していただいたことで、それぞれ考えるきっかけになったはずである。学校ごとに必要なものだと思っているからこそ買っており、無駄だと思って買っているわけではないと思う。学校ごとの差がなくなるよう、必要なものは買うが、反対に、必要ではないものがないか検討し、値段の差がなぜ出てしまうのかをそれぞれ考えていただければ、またより良いものになると思う。学校ごとの費用をお示しいただければ、保護者の負担を減らすことができると思うので、ぜひまた来年も資料をお願いしたい、と要望

河村学校教育部主幹

資料がまとまり次第、御覧いただき、御意見等を頂戴したいと思っている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

報告事項(6) 習志野市中学校部活動の地域移行について

(指導課)

近藤指導課長

報告事項(6)「習志野市中学校部活動の地域移行について」、説明する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。今年度は、各学校に地域移行の希望の有無を確認し、希望のあった3校で実施した。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。研究内容については記載の4点を中心に研究している。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。各学校の今年度の実施状況について、まず第一中学校の指導者は、長年にわたり第一中学校をサポートしてくださっている方で、顧問や生徒、保護者との信頼関係も築くことができている。大会結果は、3年生の集大成の場である県総合体育大会で第3位の成績を収めるなど、素晴らしい成績を残している。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。第二中学校の指導者は、本市の陸上競技協会から指導者を2名派遣していただいております。市内の元校長である。専門的技術指導を行い、部活指導にも長けている。大会結果は、市内の総合体育大会の団体で、男女共に第2位の成績を収めるとともに県の大会にも多数出場している。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。第七中学校の指導者は、御自身が日本代表選手だったこともあり、競技実績も高く、専門的な知識も兼ね備えている。また、社会人チームの監督もされている。大会結果は、県総合体育大会に準優勝し、関東大会に出場し関東ベスト16という成績を収めている。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。指導員の勤務時間及び教員の業務削減時間についてまとめた表で、例えば、第一中学校の1学期で「97(48)」と記載の箇所は、指導員が土曜日・日曜日の部活の指導にあたっていただいた時間が97時間で、そのうち48時間は指導者のみで対応していただいた、つまり、48時間は教員の業務が削減できたことを示している。どの学期も大会等が入っており、教員が大会運営役員であったことから、大会と重なる日は教員と指導員の両者が指導にあっている。そういった理由から、数字は指導員の対応時間と教員の削減時間がイコールにはなっていないが、括弧内は教員の業務が削減された数値となっている。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。アンケートの結果をお示している。生徒へのアンケートについて、「Q1、指導員の技術指導、知識について」、「Q2、指導内容、練習プログラムについて」は、9割以上の生徒が満足と回答している。指導員の指導について、一定の成果が得られたと考えている。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。「Q3、週(月)の指導・練習頻度について」、約8割の生徒が「丁度良い」と答え、「もっと実施して欲しい」は2割程度の回答があった。「Q4、自身の種目の技術は上達したか」という質問には、差はあるもののほとんどの生徒が上達を感じるという回答している。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。「Q5、部活動にやりがいを感じるかどうか」という質問には、8割以上の生徒が「以前よりやりがいを感じている」との回答であった。地域部活動の指導員については、指導全体において高い評価をいただいたものと考えている。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。保護者へのアンケートについては、「Q1、地域部活動の取り組みについて」、約半数が満足という回答であった。「Q2、週(月)の指導・練習頻度について」、約半数が「丁度良い」と答えている一方で、約3割が「もっと実施して欲しい」、約2割が「もっと少なくて良い」となっており、こちらについては保護者の方の意見が分かれる部分であった。

スライド資料6ページ目下段を御覧いただきたい。「Q3、子供の部活動に取り組む姿勢について」は、「以前より真剣に取り組むようになった」が4割、6割は変わらずに頑張ることができているという回答であった。「Q4、今後の部活動の地域移行に望むことについて」は、「指導者の技術の向上」、それから運営主体や指導者、家庭との連絡体制や相談窓口の構築などが必要と考えられる。

スライド資料7ページ目上段を御覧いただきたい。国や県からは、部活動の地域移行を推進していくためには、活動費については受益者の負担が必要であると示されている。現在実施している3つの部活動は、公費で実施しているが、今後活動費がかかること、受益者負担になることも想定して保護者に2つ質問をした。「Q5、活動費(月謝)が発生することについて」は、概ね承知していただいていると認識した。「Q6、1ヶ月あたりの活動可能な活動費について」、3,000円未満が7割を占め、低廉な活動費で実施することが必要であると考えている。また、希望する全ての生徒が参加するためには、経済的に困窮している家庭への対応も含めて、何らかの措置が必要になることも今後考えられる。

スライド資料7ページ目下段を御覧いただきたい。今年度の成果としては、専門的な指導を受けたことにより、練習への取り組みが向上した、教員の一定部分の負担軽減を図ることができたなどがある。一方、課題としては、指導員の指導回数や時間が制限されているため、日程調整に苦慮したこと、また、保護者、生徒からの欠席連絡やスケジュール変更など、指導員と家庭との連絡システムや管理体制の確立が課題として明らかになった。これらのことから、運営組織をっか

り構築していくことが必要である、という認識を新たにしたところである。

スライド資料8ページ目上段を御覧いただきたい。今年度の研究のまとめとして、平日部活動と休日部活動の連携は、情報の共有を行うことで連携を図ることができた。教員の業務削減については、約50%の削減を図ることができた。課題としては、連絡システムの構築や大会運営の在り方などがあげられる。

スライド資料8ページ目下段を御覧いただきたい。令和6年度の実施予定について、県や本市のスケジュールとして、令和6年度は、各中学校1部活動以上の地域移行を進めていきたいと考えている。運動部活動については、各学校に実施希望の確認を取り、希望のあった5つの中学校で、学校長を責任者とする「学校部活動の地域連携」で実施する。文化部活動については、習志野市管楽器教育研究会が運営主体となる「地域クラブ型」で、全ての中学校を対象として実施する。

スライド資料9ページ目上段を御覧いただきたい。運動部活動のイメージ図で、地域指導者や各競技団体と連携を図り、各学校に地域部活動指導員を派遣し、教員の負担軽減、生徒の活動の保障、技能の向上等を図ることを目的に行っていく。

スライド資料9ページ目下段を御覧いただきたい。運動部活動の取り組みに加え、文化部活動の地域移行に関する研究も進めていく予定である。文化部活動における取り組みについては、地域クラブや団体を運営主体とする地域クラブ型での実施を考えており、市内公立各中学校の吹奏楽部・管弦楽部にて、地域の団体として習志野市管楽器教育研究会から指導者を派遣するという形で運営していくことを考えている。

スライド資料10ページ目上段を御覧いただきたい。運営団体として考えている習志野市管楽器教育研究会は、市内の小中学校及び習志野高校の音楽関係の教員が所属している団体で、習志野高校吹奏楽部の生徒と連携しながら、市内の小中学校の児童生徒が伝統の音色を受け継ぐ取り組みを展開している。児童生徒にとって、地域が一体となった非常に望ましい文化芸術環境ができていると考えている。音楽のまち習志野を支えているこの取り組みを地域移行という面でもしっかり支えていけるようにしていきたいと考えている。

スライド資料10ページ目下段を御覧いただきたい。この取り組みを地域移行の先行モデルと捉え、教育委員会としてもしっかり応援し、持続可能な取り組みとして進めていきたいと思っている。その中で、部活動の地域移行における教職員の兼職兼業に関する事、または受益者負担になった場合の負担額の検討、活動場所などについても、令和6年度はしっかりと研究していきたいと考えている。教育委員会として、今後も研究を継続して、国、県、他市の動向にも注視しつつ、これまで習志野の学校教育が築いてきた部活動の良さを生かして、さらにこの部活動の地域移行を推進していく、と概要を説明

赤澤委員

基本的なことを伺うが、中学校の部活動を地域移行するそもそもの理由は何か、と質問

近藤指導課長

教員の負担軽減もちろんであるが、地域移行の一番の目的は、児童生徒の部活動を継続的に保障することである、と回答

赤澤委員

つまり、地域移行することでそれが保障されるという理解でよいか、と質問

近藤指導課長

現状としては、習志野市ではまだそこまで逼迫した状態ではないが、地域によっては1つの学

校や地域ではなかなかチームが組めなかったり、あるいは、指導者がなかなかいなかったりするなど、子ども達が満足に活動する場が保障できていない状況も見られる。そういった状況であっても、しっかり地域が支えて子ども達が活動していけるよう取り組んでいるところである、と回答

赤澤委員

それは、先生が対応できなくなったり、子どもの数が減ったりするといった状況を見越しての対応という理解でよいか、と質問

近藤指導課長

御指摘のとおりで、そういった状況になっても活動を継続していけるよう進めているものである、と回答

赤澤委員

教員の負担軽減と関わってくる話だと思うが、スライド資料4ページ目上段の指導員の勤務時間と教員の業務削減時間の表では、指導員が入ったとしても約50%の削減となっている。大会役員など教員の業務が依然としていろいろあるようだが、この削減率は丁度良い程度のものなのかなど、どのように解釈すればよいか、と質問

近藤指導課長

その点については、教員が大会の運営役員となって参加しており、一切関わらないということが難しく、課題であると認識している。また、平日は教員が部活動として見ている都合上、土日も関わりたいという部分もあるかと思う。これらを全て踏まえた上で今年度の実績としては、約半分程度の軽減を図ることができたと受けとめている、と回答

赤澤委員

このアンケートを見ると教員へのアンケートが無いようだが、教員のなり手が少なくなっている状況で、働き方改革として業務負担を減らしていくこともそうだが、教員の部活動への関わりへの意向など、ぜひ教員にアンケートやヒアリングをした方が良いと思うがいかがか、と質問

近藤指導課長

地域移行の取り組みにあたり、教員への意識調査をしたこともあるが、保護者や児童生徒に比べて、そこまで踏み込んだ調査はできていないため、しっかり進めていきたいと考えている、と回答

古本委員

地域移行することによって、活動費が発生するのか。それとも、地域移行していないところでは活動費が発生しないのか、と質問

近藤指導課長

本来、外部の指導者を入れることで費用は発生し、この点については、国においても基本的には受益者負担が前提であることをうたっている。しかし、習志野市においては検証中で、全ての部活動を地域移行しているわけではないため、現在は全て公費で対応している状況である、と回答

古本委員

教員が指導しているところでは活動費は発生していないということでよいか、と質問

近藤指導課長

教員が土曜日・日曜日に活動した場合には、違う手当がついているため、生徒に負担をいただいているものではない、と回答

古本委員

大人の都合で生徒の活動にお金がかかるかどうか左右されるのは、違和感を覚える。国で受益者負担との方針が出ているのかもしれないが、やはり大人の都合で子ども達に負担させるものは、なるべくならば少ない方がいいのではないかと。教員が対応していたことを外部の指導者にお願いするのだから、その方に労働の対価を払うのは当たり前なことだと思うが、義務教育の観点からすると、生徒に負担を強いるというのは、やはり違和感がある。できるだけそれを我々の方で努力しなければいけないと感じるがいかがかと、質問

近藤指導課長

国においては、受益者負担ということが示されているため意識調査等に入れているが、現在は、受益者負担にすることは考えていない。もし、どうしても受益者負担が必要になった場合でも、何らかの補填やできるだけ額を抑えるなど、負担を少なくするための努力は当然すべきものと考えている、と回答

古本委員

今は全ての部活動ではないが、今後は恐らくほとんどの部活動が地域移行の流れになっていくと思う。先生方の意向については、本人の希望で部活を教えることが楽しく、生きがいを感じる方は、その人を地域移行の指導者にしていただければいいと思う。ただ、外部の指導者に任せるから費用が発生するというのはおかしいと思うので、できるだけ助成をお願いしたい。費用の発生によって、生徒達が新しいことに踏み出すことへの可能性がつまれてしまうようなことがないよう、ぜひ検討していただきたい、と要望

馬場委員

生徒や保護者のアンケート結果を全体的に見ると、概ね良好だと思う。しかし、保護者のアンケート結果で、スライド資料6ページ目上段のQ1で取り組みについて、「やや不満」や「とても不満」という意見に表れている気持ちは何かを考えた時に、本当は顧問の先生に見てもらいたい、外部の人に任せるのは不安といった考えが少しあるのではないかと考えた。保護者とのコミュニケーションはとても大事なことだが、各家庭と指導員との連絡方法や管理体制が課題であると書かれており、こういった点も一つの要因ではないかと思う。顧問の先生と指導者の指導方法に対する共通理解が図れているという点は良いと思うが、保護者の不安を払拭するようなシステムや運営組織の構築も含めて、今後もう少し考えていただきたい。

また、文化部活動については、吹奏楽部と管弦楽部の地域移行については、習志野市管楽器教育研究会が主体となるとの説明であったが、そこに参加している先生方はどのように派遣されるのか。恐らく、吹奏楽部や管弦楽部の顧問の先生方も、ここに所属して自分の学校に派遣されるのか、それともいろいろな学校に派遣されるのか、そういった具体的な部分は決まっているのか、と質問

近藤指導課長

アンケートに係る御質問について、現在指導していただいている方々とは、これまでの積み重ねもあることから非常に良好な関係を築くことができている。一方で、保護者へのアンケートQ2の結果でもっと練習時間を充実させてほしいといった結果からもわかるように、不満として表れてい

ることは認識している。

また、音楽部については、現在は教員が研究会に所属している状態である。管楽器講座はこれまで教員の厚意で行ってきているもので、そちらを地域移行という形で活動をしっかり保障して支えていこうとするものである。管楽器講座は、いくつかの会場に分かれて練習しており、指導者はそれぞれの場所で指導することとなる。教員で指導者として指導したいという希望をいただいた場合は、兼職兼業の届けを学校長に提出し、学校長から提出を受けた教育委員会が承認の後、指導員として対応していただくこととなる、と回答

馬場委員

それは管楽器講座だけなのか、と質問

近藤指導課長

来年度の実証については、管楽器講座のみを考えている、と回答

馬場委員

結局のところ、管楽器教育研究会に所属されている先生方が指導にあたることになると、兼職兼業を妨げるものではないということは重々承知の上で申し上げるが、働き方改革の観点からは、先生方の時短には繋がらないのではないか、と質問

近藤指導課長

実際、来年度の取り組みで考えると、労働時間に関しては確かにこれまでと変わらないと思う。ただ、管楽器教育研究会は教育委員会の組織ではないため、いずれは教員ではない地域の方などが登録してくるようになれば、教員が指導にあたる機会が少なくなり負担軽減にも繋がってくるものだと思う、と回答

寺嶋学校教育課主任管理主事

現状として、管楽器講座の場所に音楽の先生方が出向いている場合は、完全にボランティアで行っているような状況であり、考えようによってはその時間を勤務時間として考えることができる。それが、兼職兼業での地域移行という形になると、そこに先生方が出向いた時間は勤務時間という考え方から離れるため、当然働いている時間からも削られた時間という扱いになる。こういった形で進めていくことによって、まず先生方本人が別の立場で指導していることになるため、勤務時間としての考え方がなくなるということを御了承いただきたい、と補足

馬場委員

別の立場として対応しているとのことだが、少しグレーな考え方のように感じる。管楽器教育研究会に、いずれは先生の立場ではない方も登録ができるというような説明であったが、そういったビジョンがあるということか、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

様々な状況が考えられると思うが、例えば、音楽に携わっていた先生が65歳で退職し、そのまま指導員として残るということも十分可能であり、あるいは管楽器講座に音楽の専門家に来ていただいて、指導に派遣するというようなことも当然広げることは可能であると思っている。第一歩として、まずは、先生方に管楽器講座に指導に来ていただいているところに、このような形の地域移行の方法が出てくるものと考えている、と回答

馬場委員

運動部と吹奏楽部・管弦楽部とは、少し特性が異なるため取り組み方がなかなか難しいと思う。いろいろ工夫を重ねていただいて、1年かけて検証することなので、将来的には、運動部のように地域の方で上手く指導できる方が登録して、指導にあたるというようなことができるのかどうかの研究についても、同時に進めていただきたいと思います。先生方の負担軽減という意味では、そういったところは不可欠になると思う。外部の指導員が指導にあたれば、その時間については顧問の先生の手がなくて、自分のやりたいことができたりするなどの側面があると思うので、将来的に運動部と同じような形がとれるのかどうかといった研究をぜひ進めていただきたいと思います、と要望

寺嶋学校教育課主任管理主事

教員の中には情熱を持って音楽の指導している者もいるため、両面からの研究が必要だと考えている。今後、議論を進めていきたい、と発言

高橋委員

3点質問させていただきたい。

1点目は、スライド資料4ページ目上段の指導員の勤務時間及び教員の業務削減時間について、いろいろな成果を上げながら業務削減ができており素晴らしい成果だと思うが、その時間数が余りに膨大だと感じた。スポーツ庁が2018年に出したガイドラインで、土日のうち片方は休みで、活動する日も3時間程度と示されていたと思うが、習志野市ではスポーツ庁のガイドラインへの対応はどのようになっているのか。

2点目は、スライド資料8ページ目下段の令和6年度に向けてとあるが、第五中学校と第六中学校はどうなっているのか。

3点目は、柔道は競技の性質上、特に重篤な障がいや怪我が起こることによって難しい部分であると思うが、それを地域移行した場合には本当に心配である。事故防止、あるいは緊急時への対応に関しては準備ができているのか、と質問

近藤指導課長

1点目の部活動のガイドラインについて、もちろん習志野市としても重要であると思っている。基本的にはガイドラインを大事にしつつ、大会前は活動が多くなる時期もあるという現状から、このような数値になっていると認識している。

2点目の第五中学校と第六中学校については、地域移行すべき部活動、またそれに見合う指導者を今年度については配置ができていない。今後、第五中学校と第六中学校において、学校が地域移行を望み、指導者も配置可能であれば、しっかり進めていきたいと考えている。今年度の3校から来年度は5校へ、一段階進めて取り組んでいきたいと考えている。

3点目について、今回第四中学校の指導にあたる方は地域の方で、昨年度からも外部指導者として実際に指導していただいている方である。また、習志野高校を拠点としている習志野柔道クラブでも指導を行っており、指導者としてのライセンス、また、御自身も柔道三段を取得されており、安全性も含めて専門的な技能知識を兼ね備え、かつ、これまでの積み重ねもあることから指導を依頼している。確かに安全面については非常に重要なことだと思っているので、指導していただく方にも研修等をして、十分理解していただいた上で指導にあたっていただくよう進めていきたいと考えている、と回答

高橋委員

特に最後の安全面に関しては事故をゼロにするのは難しいと思うが、習志野市が音頭を取って地域移行したとなれば、より大きな責任がかかると思うので、本当にその点については十分慎重

に対応していただきたい。

もう1点、ガイドラインについてだが、大会等では3時間に限らないということは承知しているが、スライド資料4ページ目上段の数字は、それにしてもあまりにも時間数が多いと思う。ガイドラインは、科学的なデータを基に、例えば子どものスポーツ障がいが起きたり、部活動に集中し過ぎて生活のバランスを崩してしまったりするなど、日本でももう少し考えようということが出てきたところだが、今までやってきたからという理由で簡単にとおることなのか疑問である。また、これだけ総時間が多ければ、結局教員の業務時間を削減しても、まだ何十時間もあるということになる。土日のどちらかで基本は3時間からすると、第二中学校で1学期に136時間という数字はあまりに多くないか、と質問

近藤指導課長

第二中学校については指導者が2人いることから、2人分の合計の数字が入っているため、特に多くなっている、と回答

高橋委員

2月9日に文部科学省主催の部活動のあり方に関する協議会に参加させていただき、私も大変勉強になった。他市と比較すると習志野市がしっかりと進めていることがわかり、グループ内の発表の際は大変誇らしく思った。その中で、共有しておきたいことがある。まず1点目は、教員はどう考えているかということで、研修会の場で埼玉県のある市の調査結果が発表されて、休日だけでなく平日・休日ともに外部の専門家に任せるべきだという割合が教員では65%、保護者では59%との結果で、あまりに値が大きくて驚いたところである。教員の側もそう思っているということがわかる。一方で、生徒は66%が平日も休日も先生に指導して欲しいとの結果で、その気持ちもわかるため、とても難しいところだと感じた。

2点目に、先ほど習志野市が進んでいると紹介したが、他市で非常に困難を極めているのは、学校間の距離の問題と専門家の確保という点である。それを考えると、習志野市は非常にアドバンテージがあり、部活動が成立しないほど子どもの数が少ない状況ではないし、学校どうしの距離が近いため地域の指導者を共有したりしやすいメリットがある。それから習志野市は市民スポーツと文化活動に関しては伝統があり、かつ力も持っていて、そういう面では他市においては難しいことも習志野市ならできるのではないかと感じた。そういう意味で、教員の働き方改革だけではなく、生涯をとおしてスポーツや文化活動に親しむまちづくりという面でも、単に先生の働く時間を減らすという取り組みだけでなく、習志野市らしい前向きな仕組みを作っていくことが重要だと思う。もちろん国から言われて行っている部分もあると思うが、これをチャンスと捉えていくべきだと感じた。

最後に、活動費については保護者への負担を求めるとの話が出たが、他の委員とは意見が異なるかもしれないが、受益者負担について、私は当然だと思っている。なぜ塾や習い事には土日にお金を払っているのに、スポーツ活動には負担があってはならないのか、これは日本の非常に良くなかったところだと感じている。もちろんスポーツも文化活動も素晴らしいが、それは先生方の負担の上に成り立ってきたものだと思っている。若い先生の中には、自分に経験のない部活動の顧問を受けざるを得ず、休日返上で対応しているという姿は、先生になりたいという人の気持ちととてもかけ離れていると思う。それを地域の専門の人にお金を払って回していけるのだとすれば、それは良いことである。ただ、経済的に恵まれないから部活動ができないということは、あってはならないことだと思う。これについては、文部科学省も協議会で説明していたが、指導者に対する助成は将来的には無くなることもあるが、困窮家庭が部活動をするための助成は今後も行っていくとのことであった。そういう意味で、保護者の方もある程度理解していただいているような気もするが、今までが違ったのではないかと感じている、と発言

古本委員

武道については、私がお手伝いをしたことがあるが、特に剣道と柔道に関して言えば、学校の先生も経験がない方が多いため、外部の剣道協会の指導員に指導していただく方が安全だと感じる。それでも事故が起きる可能性はあるので、それは避けなくてはならないと思うが、プロに任せた方が安全なものもあるということをお補足させていただきたい、と発言

小熊教育長

様々御意見をいただいたが、私自身としても、それぞれのスポーツや文化活動を将来にわたって持続可能なものにしていかなければいけないという観点で、しっかりと取り組んでいきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(6)は終了した。

報告事項(8) 適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みについて

(総合教育センター)

小出総合教育センター所長

報告事項(8)「適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みについて」、説明する。今年度、総合教育センターにおいて、適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた取り組みとしてアウトリーチ型の支援を実施してきた。本日はその事業について御報告する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。不登校支援においては、安心できる居場所づくりや気軽に相談できる体制の整備等、児童生徒に対する支援に加え、保護者に対する支援が重要であると認識している。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。その上で、今年度、目的として2つを掲げ、総合教育センター以外の市内数か所の公民館・体育館等を会場として習志野市の現状に、より効果的な支援につなげていくものとして開催してきた。また、対象については資料記載のとおりある。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。次に、日時・会場・内容・参加人数は表のとおりで、今年度は、年間5回開催した。参加人数にばらつきがある点については、時期・会場・時間が異なるため直接比較することはできないが、比較的、袖ヶ浦・谷津地区において不登校支援の必要があるものと推察される。この支援の中で重要視したことは、保護者の孤立感を払拭するために、悩みを共有したり、情報交換をする場を作ること、個別での場を作ること、また児童生徒に対しては、家以外の場所で大人や他の児童生徒との活動をし、家族以外の人との交流の場を設けたりすることである。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。資料記載のメンバーで事業を実施し、全5回の内、複数回、県の子どもと親のサポートセンター支援事業部の方等に御協力いただいた。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。9月の交流会の実際の様子を御紹介する。子どもと親のサポートセンター支援事業部から2名の参加をいただき、不登校の子どもを育てた経験のある相談員を交えて話すことができた。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。10月の交流会では、子育ての不安や悩みだけでなく、ストレス解消法やおすすめの店など気軽な雑談も交えながら明るい雰囲気でお話することができた。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。個別相談では、パーテーション、カーテン等で仕切り、個別の空間で落ち着いて相談ができるように空間づくりを行った。時間は20分から40

分程度とし、交流会では話しにくい深い内容もじっくりと聞くことができた。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。児童生徒は、教育相談員、適応指導教室の指導員等と写真のような活動で楽しんだ。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。袖ヶ浦体育館で行った際には、卓球やバドミントンで体を思いきり動かした。この他、谷津公民館では外でフリスビーを楽しんだという実践例もある。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。次に、保護者アンケートの結果についてである。年間で参加された方のうち、19名の保護者に回答をいただいた。具体的には、同じ立場の方の話を知ることができて参考になった、子どもが楽しそうに遊んでいて嬉しかった、たくさん話ができすぎてすっきりした、定期的に開催していただくと嬉しい、また、悩んでいるのは自分だけではないとわかった等の感想をいただいた。

スライド資料6ページ目下段を御覧いただきたい。一方、児童生徒アンケートの「楽しかったですか」という質問については、年間で16名のアンケート回答があり、結果は御覧のとおりである。

スライド資料7ページ目上段を御覧いただきたい。成果のうち、交流会については、保護者が安心して不安を話すことができる場、気軽に話せる場を設けることで多くの保護者の心の不安を軽減することができたこと、また、一部の保護者については、保護者同士のつながりができたと聞いている。個別相談では、短い時間でも、より深い個々の相談をすることができ、今後の見通しをもち、不安の軽減につながった。

スライド資料7ページ目下段を御覧いただきたい。児童生徒についても、大人や友達と交流する楽しさを体験することができ、学校への登校やセンターへの来所や「フレンドあいあい」の利用ができるようになったケースもあった。学校への登校については、放課後や短時間の登校だけでなく、通常の学校生活を送ることができるようになった子もいる。

スライド資料8ページ目上段を御覧いただきたい。課題と対応策として、交流会については、その場に指導主事が居るという理由で、本音が言いにくくなることを危惧する声もあった。また、会話の中で質問があった場合、その場で答えた内容が公式な回答と受け取られてしまうことも懸念された。以上の点から、交流会のファシリテーターについては参加者が気軽に話すことができるよう、担当者については検討していきたいと考えている。

スライド資料8ページ目下段を御覧いただきたい。次に個別相談について、今年度は毎回の取り組みにおいて、開催時間帯と相談時間が異なっていたことから、令和6年度は毎回午前中に開催し、さらに個別相談の時間を固定し、保護者、参加職員双方が見通しをもつことができるようにしていく。また、このことによって、保護者は当日の計画を立てやすくなると考えている。個別相談の中では、様々な相談窓口や問題解決に向けた選択肢の提案もしていく。

スライド資料9ページ目上段を御覧いただきたい。また、今年度は利用させていただいた部屋の数が少なく、特に児童生徒の活動のための部屋は1部屋であったことから、令和6年度は個別対応や緊急対応ができる部屋の確保もしていく。

スライド資料9ページ目下段を御覧いただきたい。最後に、さらなる充実、拡大を図るための取り組みについて、年間計画としては、8月にセミナーを1回加え、計6回実施していく。内容、会場については記載のとおりで、市内の小中学校から全家庭に年間計画や毎回のチラシを配付していただき、周知徹底を図っていく。

スライド資料10ページ目上段を御覧いただきたい。セミナーについてである。内容については「不登校は誰にでも起こりうる」という考え方から、「全ての子どもに対する効果的な寄り添い方、コミュニケーションスキル」等を検討している。また、対象者は、市内に在住、あるいは児童生徒が小・中学校に在籍している全ての保護者と市内の小中学校の教職員とすることで計画を進めている。

スライド資料10ページ目下段を御覧いただきたい。このように総合教育センターとしては、令和

6年度は今年度行ってきたアウトリーチ型の支援活動の拡大・充実を図るとともに、行政が行うこと、学校ができること等を研究・検討してきたいと考えている、と概要を説明

古本委員

非常に良い試みで成果も伴っており、素晴らしい事業だと思う。また、学校に行けるようになった子もいるとのことで、それも非常に喜ばしいことである。保護者の中には本当に孤独で困っているという状況の方もいるため、このような機会があることで、お互いに自分だけではないという不安の軽減につながると思う。また、相談に乗る担当者についての提案だが、例えば、卒業生の中で子育てを経験した方を採用するなど良いと思うので、ぜひ御検討いただきたい、と要望

小出総合教育センター所長

ぜひ参考にさせていただきたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(8)は終了した。

報告事項(9) 令和5年度「タブレット端末児童生徒、保護者アンケート」の結果について

(総合教育センター)

小出総合教育センター所長

報告事項(9)「令和5年度「タブレット端末児童生徒、保護者アンケート」の結果について」、説明する。本調査は、児童生徒及び保護者へのタブレット端末貸与に関する活用状況と実態や意識等を調査し、どのような対応や支援が必要なのかについて検討し、今後の取り組みに生かすために調査したものである。なお、アンケート内容のうち保護者アンケートについては昨年度からの変更が1点ある。昨年度までは、タブレット端末活用における学習効果や保護者から見た児童生徒の興味関心等について調査を行ってきたが、今年度は「安全な利用」、「健康面への影響」、「家庭での使用状況」に対する市や学校の対応について、どう思うかを調査したものととなっている。

資料1ページ目を御覧いただきたい。はじめに、「タブレット端末児童生徒アンケート」について説明する。回答率は70%であった。成果としては3点あり、1点目は、児童生徒の関心意欲を高め学習への理解につながっていること、2点目は、授業において教科や単元、学年により活用の幅が広がっていること、3点目は、家庭におけるタブレット端末の使用頻度が伸びたことが成果としてあげられる。次に課題も3点あり、1点目は、学校でのタブレット端末の使用頻度を見ると「1週間に1日」以下の割合が29%であり、校種や学年により使用頻度に差が見られること、2点目は、「困ったことや心配なこと」として「タブレット端末の重さ」と回答した児童生徒や3点目として、「操作がわからない」という児童生徒が一定数いることである。なお、これらの結果をグラフ化したものを資料4ページ目以降にまとめているため、御参照いただきたい。

資料2ページ目を御覧いただきたい。これらの結果を受け、「教育委員会の取組」については、「(1)授業支援と授業改善をめざす取組」として6点ある。特に、「①「一人一人の児童生徒がわかる・できるを実現するタブレット活用」を目指し、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT学習指導員による定期的な学校訪問を引き続き実施すること、②ICT支援員を活用し、特に使用頻度の低い下学年への授業での活用や対応を支援していく。その他にも、③のICT活用教育研修の充実、④の優良なアプリを集めたL-Gateの活用促進、⑤の指導者用デジタル教科書の活用促進、⑥のICTにかかわる情報や資料等のデータ配信により校内研修等での活用を促すなど、学校での積極的な活用を支援していく。「(2)人材育成を図る取組」については、ICTマイスター育成事業を来年度も継続していくことと、「(3)家庭との連携を図る取組」では、

家庭で使用できる効果的なソフトのさらなる活用について周知をしていく。

資料3ページ目を御覧いただきたい。この学校の取り組みについては、本日の校長会議で周知をさせていただいたところである。

資料12ページ目を御覧いただきたい。「タブレット端末保護者アンケート」について説明する。回答率は52%であった。「3 考察と今後の取組について」、大きく3点、「(1)タブレット端末の安全な使用について」、「(2)健康面への影響について」及び「(3)タブレット端末の家庭でのお子様の使用状況について」、市や学校の対応を質問した。

まず、「(1)タブレット端末の安全な使用について」、市や学校への対応の評価は、肯定群が約50%前後と高い割合を示した。一方で、わからないと答えた割合は約40%前後と比較的高い割合であることから、安全な使用についての取組が保護者にはまだしっかりと伝わっていない可能性があると考えられる。市の現在の取組としては、タブレット端末の故障・破損・紛失した際の対応としては、保証が適用され製品保証サービスが付加されていること、個人情報の取り扱いやネットトラブル等から守ることへの対応として、全児童生徒のタブレット端末にフィルタリング制限を設け、クラウド全体にウイルス対策の対応をしている。より一層の周知を図るために総合教育センターより、年度当初にタブレット端末の安全な使用について市の取り組みをまとめたものを保護者に毎年度配布していきたいと考えている。

次に「(2)健康面への影響について」は、視力や姿勢について、市や学校への対応の評価は、肯定群より、否定群及び「わからない」が多い結果となっている。設問7の登下校時の荷物の重さについての市や学校の対応への評価は、肯定群が30%、否定群が58%であり、否定群が高い結果となった。登下校時の荷物の重さについては、今までも教科書等の持ち帰る荷物の精選を行ってきたが、さらなる負担軽減に向けた新たな取組について、複数の学校で検証を行い、その効果を踏まえて、次の2点を1月中旬に各学校に提案した。1点目として、週末の持ち帰りの荷物を精選すること、2点目として、タブレット端末の本体のみを持ち帰り、キーボード部分を学校に置いておく、このような内容を学校の実態に応じて選択したり、組み合わせたりして実施するよう教育委員会から周知している状況である。

続いて「(3)タブレット端末の家庭でのお子様の使用状況について」は、家庭でのルールを守っている、使用内容の把握、使用時間の把握については、各家庭肯定群が70%以上あり、家庭でのお子さんの使用状況については、家庭で概ね把握できていると考えられる。令和6年度に向けては、学校や家庭において、今年度導入したAI型デジタルドリルやナラシドライブラー等の学習ソフトのさらなる活用を図るよう、引き続き教育委員会より学校に周知し、積極的に活用できるよう取り組んでいきたいと考えている。なお、これらの結果をグラフ化したものを資料14ページ目以降にまとめているため、御参照いただきたい。

保護者とともに児童生徒の学びを支えていく環境を整えていくことが重要な視点であり、様々なニーズに対し学校とともに適切に対応していきたいと考えている、と概要を説明

赤澤委員

資料12ページ目からの保護者アンケートの考察を見ると、設問の2から6までで「わからない」という回答が多いことが気になる。例えば、設問2の「故障・破損・紛失した際、市や学校は適切に対応していると思いますか」という質問については、そもそも故障等の当事者だけが回答できる内容だと思う。これについては、まず、故障や紛失したことがあるのかどうかで2つに分けた方がよいのではないかと。また、設問3「個人情報の取り扱いについて、市や学校は適切に対応していると思いますか」とについても、内容が伝わっていない可能性もあると思うので、まず、個人情報の取り扱いを知っているかどうかという主旨の質問も入れて、2つに分けた方がよいように思うがいかがか、と質問

小出総合教育センター所長

御指摘の内容について、我々としても同じように感じていた部分がある。回答いただく際に細かい点について作業が不足していたと感じているので、また来年度に向けて、いただいた御意見を参考にしながら、答えやすく、また、当事者になったことがあるかどうか、ということも含めて設問を考えていきたいと改めて感じた、と回答

馬場委員

タブレット端末の児童生徒アンケートの方で、設問1「タブレット端末を使った学習は楽しいですか」という質問に対して、小学校下学年は大変多くの子達が楽しいと回答している一方で、設問4で「学校でどのくらいタブレット端末を使っていますか」という質問に対しては、下学年の割合が低いようである。学校訪問で様子を見させていただいたこともあり、最初の頃は、なぜタブレット端末を使わないのか疑問もあったが、学年に応じて使った方がいい場面とそうでない場面とがあるということがわかってきた。特に下学年においては書くことの重要性も重視しながら授業を進めていることを加味すると、タブレット端末の出番が少なくなるのではないかという印象は私自身も持っていたので、結果については想像がついた部分もある。しかし、タブレット端末に興味があって、楽しいと思っている結果からすると、使える場面を増やしていった方が良く感じたため、ぜひその辺りも研究を進めていただきたい。

また、タブレット端末が重いということは、すなわち荷物全体が重いという訴えだという意見も以前あったと思う。教科書を置いていく措置について、資料では「週末は」と記載があるが平日はどのような扱いになるのか、具体的に説明していただきたい、と質問

近藤指導課長

毎日持ち帰るものもあるが、特に週末には、週に1回持ち帰るものも含めて大分増えているため、週末に荷物をできるだけ減らしてタブレット端末のみで実践をしてきたところである。これを、学校でも取り組んでほしい旨周知をして進めているところである、と回答

馬場委員

置いていけるものと置いていけないものの精査は必要ではないか。これは、副教材の保護者負担軽減にも話が繋がると思うが、ドリルをタブレット端末に入れ込むなどによって荷物自体を減らすこともできるはずなので、その辺りも進めていただきたいと思う。また、週末の持ち帰りについては、今年実践してきたという理解でよいか、と質問

近藤指導課長

一部の学校をモデルとしてまず実践をし、ある程度の効果が見られたため、各学校に周知をして取り組みの推進を投げかけて、取り組んでいただいている状況である、と回答

馬場委員

全校に広げていって、また来年のこの時期に結果がわかることになると思うが、タブレット端末の重さを訴える子ども達がまだいるとなれば、週末だけの問題ではないと受け止めなければいけないと思うので、今年1年その結果を検証して報告していただきたい、と要望

高橋委員

タブレット端末を使うこと自体が目的ではなく、適切な使い方をすることが重要である。数字としてはかなり改善していても、資料7ページ目の設問4の結果欄を見ると、1週間に1日以下の割合は29%で、設問5の家での使用頻度については、「ない」と「あまり使わない」の割合は48%で半

分近くいるようである。重さも鑑みると、教育委員会が音頭をとって毎日持ち帰るようにしている、ということをごまかせるほどの成果とは言えないと思う。去年から今年にかけてとても改善しているようだが、まだ満足できる数字ではないように感じる。資料7ページ目の設問4のように、学校で1週間に1回しか使わないのであれば、実際のところ、その時だけ持って来ればいいはずである。今後は、ぜひそういった検討や改善を図っていただきたい、と要望

小出総合教育センター所長

御指摘については、本当にごもっともなことだと感じる。今後は、タブレット端末での学びをより進めていけるように、引き続き研究・検討し、学校へ投げかけ等をしっかりと行っていきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(9)は終了した。

議案第5号 令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について（教育総務課）

宮崎学校教育部主幹

議案第5号「令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、説明する。本議案は、習志野市教育委員会顕彰規程第3条及び第6条の規定に基づき表彰しようとするものである。

資料2ページ目を御覧いただきたい。今回は3団体を表彰状授与候補者としている。こちらは、1月28日に行われた令和5年度こども音楽コンクールにおいて、優秀な成績を収めた団体として候補者としたものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第5号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第7号 習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

寺嶋学校教育課主任管理主事

議案第7号「習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。本改正の理由は、概要資料1ページ目に記載しているとおり、令和5年2月に発出された文部科学省からの通知を受け改正しようとするものである。「令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取り組み状況調査結果等を踏まえた「令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取り組み状況調査結果等に係る留意事項について(通知)」の補足事項について」において、教育職員の時間外在校等時間の上限を令和5年度中に市町村の学校管理規則に設けることが示された。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。改正の概要としては、教育職員の時間外在校等時間については1箇月当たり45時間、1年において360時間の範囲内とすることを明記するものである。時間外在校等時間とは、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間から正規の勤務時間を引いた時間である。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。時間外在校等時間が業務量の大幅な増加によって増える場合には1箇月100時間未満、1年720時間、1箇月当たりの平均を80時間、4

5時間を超える月は6カ月までと明記することとなり、通常予見できない事案が生じた場合の時間外在校等時間の上限を定めるものである。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。千葉県は変形労働時間制を進めていくことを国に示しており、そのため、習志野市としても変形労働時間制を適用する場合について明記することとなった。その場合には、1箇月あたりを42時間、1年について320時間以内にするを明記している。また、働き方改革についての取り組みをホームページ等で公表することとなっている。なお、変形労働時間制とは、1箇月あたりの労働時間を繁忙期と閑散期等に分け、実際に勤務時間を変更するものである。導入については、まだまだ課題がある状況である。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。本市の時間外在校等時間の実態及び規則改正を踏まえて、今後の教育委員会の取り組みを説明する。小学校の時間外在校等時間80時間以上の人数のグラフである。緑は令和4年度、黄色は令和5年度である。令和5年度は若干減少しているが、4月、10月に多くなる傾向がある。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。中学校においても前年度と比較して減少傾向だが、依然として70名前後が80時間を超える月があり、また、3箇月間連続で80時間を超える方も40名以上いる状況である。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。こうした点を受けて、3箇月連続して時間外在校等時間が80時間を超えた先生方に、その理由聞いた際の内容をまとめたものを概要資料2ページ目上部に掲載している。行事の準備運営、研修等への参加、部活動、学校問題への対応といったことがあがっている。これは、超過勤務が80時間未満であっても、多くの先生方に共通する課題であると考えられる。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。こうした実態と規則改正を踏まえ、教育委員会としては、文書処理の効率化として新システムの導入を目指しており、また、行事策定の工夫、そして前回の教育委員会定例会でも説明させていただいた教職員やスクールサポートスタッフの全校配置及び予算の要望を行うとともに、学校問題対応についての支援体制、また部活動の地域移行等について研究を進めていきたいと考えている。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。概要資料2ページ目の「3. 各学校へお願いしたいこと」に記載のとおり、学校へ令和6年度の教育課程の編成において総時数の縮減等の工夫や4月に5時間授業の日を増やす、給食開始時間を繰り上げて放課後時間を確保するといった取り組みを促しており、そのために教育委員会からも先行事例を参考にしたモデル事例を示していきたいと考えている。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。また、管理職や産業医による面談の確実な実施を促していく。

本議案の規則改正を契機として、実効性のある働き方改革を研究・推進していきたいと考えている、と概要を説明

高橋委員

大変素晴らしい内容のため、ぜひ進めていただきたいと思う。スライド資料3ページ目下段と4ページ目の上段について、80時間越えの人数が掲載されているが母数は何人なのか、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

小学校が約400人、中学校は約300人である、と回答

古本委員

現在、先生方はタイムカードなどは使われているのか、と質問

寺嶋学校教育課主任管理主事

現在は、出勤と退勤の際に入力するようなシステムを教育委員会の方で作り、そのパソコンを職員室に用意しているため、学校にはそのような対応をお願いしている。ただし、来年度以降は、カード等で出退勤時間を把握できるようなシステムの導入について、準備を進めているところである、と回答

古本委員

実態をしっかりと把握して、その成果を見ていくことがとても重要だと思う。先生方にあまり過大な負担をかけないよう時間をより正確に把握しつつ、教育委員会として先生方が力を発揮できるよう支援していただきたい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第7号は全員賛成で原案どおり可決された

＜報告事項(1)ないし(3)及び(7)並びに議案第6号については非公開。

ただし、報告事項(1)ないし(3)及び議案第6号については令和6年2月15日をもって、市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(1) 臨時代理の報告について

【工事請負契約の締結について(屋敷小学校校舎長寿命化改修工事)】 (教育総務課)

西郡学校教育課主幹

報告事項(1)「臨時代理の報告について【工事請負契約の締結について(屋敷小学校校舎長寿命化改修工事)】」について、説明する。本件は、屋敷小学校校舎長寿命化改修工事の建築工事及び機械設備工事については、予定価格が1億8千万円以上であることから、契約議案として令和6年習志野市議会第1回定例会に上程するものであるが、教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時代理したので報告するものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。建築工事の契約金額は、税込み7億9,371万1,600円、契約の相手方は株式会社ナカムラである。機械設備工事の契約金額は、税込み3億4,573万円、契約の相手方は株式会社習志野工業である。

資料2ページ目を御覧いただきたい。工事期間は令和6年4月から令和8年3月の2か年を見込んでいる。なお、体育館については、先行して長寿命化改修工事を進めており、3月の完成を予定しているところである。また、アリーナについては既に工事を実施していることから、卒業式を行う際に支障がないことを申し添える、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 令和5年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 令和6年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

議案第6号 令和6年度習志野市教育行政方針について

(教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(3)「令和6年度教育費当初予算案について」、説明する。令和6年習志野市議会第11回定例会において、市長より提案される教育費当初予算案を報告させていただくものである

資料12ページ目を御覧いただきたい。上段の表中、青色部分「歳出予算総額」欄の令和6年度の教育費については、約158億5,000万円となっている。昨年度の令和5年度と比較すると、約39億7,000万円、33.4%の増加となっている。学校の建て替え並びに長寿命化改修等の建築関係が主な増加要因である。

教育費の中で、新規事業を中心に説明させていただく。資料17ページ目を御覧いただきたい。「No. 41 小学校空調整備事業」については、小学校体育館空調機を整備するため、設計業務委託料を計上したものである。なお、小学校だけでなく、中学校、高等学校及び袖ヶ浦体育館にも空調機を整備していきたいと考えているため、同様の設計費を計上しているものである。

資料18ページ目を御覧いただきたい。「No. 63 高等学校教育振興費」については、タブレット端末購入に係る費用の一部を補助するため計上しているものである。国のGIGAスクール構想のもと、高等学校においても端末等の整備が求められており、全国的もしくは県内をみると、全額保護者負担あるいは一部公費負担、全額公費負担など様々な整備方法がある。本市においては、補助率3分の1、3万円を上限に購入費の補助を行っていくため計上するものである。

資料19ページ目を御覧いただきたい。「No. 74 文化スポーツ振興財団運営費等補助事業」についてである。昨年より、公益財団法人習志野文化ホール、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会及び教育委員会事務局の三者による協議や確認・報告等を行ってきたところである。この度、両財団において合併する契約が承認され、本市としても市民の文化芸術の推進、スポーツの振興は大変重要なことと捉えているため、新財団である公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団に対しても補助を行っていくとするものである。

資料20ページ目を御覧いただきたい。「No. 98 放課後子供教室事業」については、来年度、鷺沼小学校に新規開設し、その後の令和7年度には津田沼小学校、大久保小学校及び谷津南小学校の開設に向けて準備を行っていく予算を計上しているものである、と概要を説明

河村学校教育部主幹

議案第6号「令和6年度習志野市教育行政方針について」、説明する。教育行政方針については、令和5年教育委員会第11回定例会にて素案を協議いただいたところである。今回は、来年度当初予算の内示を受け、素案から一部を修正し、最終案として提出させていただくものである。なお、前回の素案から変更している部分は赤字で表記している。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。令和6年度の教育行政方針のスローガンを「演奏(かなで)よう未来へ 一人一人が輝く習志野の教育」とした。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。このスローガンには 教育の目的として、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化に向けて、あらゆる機会、あらゆる場所において誰もが学ぶことができ、その成果を生かして活躍できる社会の実現への思いが込められている。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。そのためには、多様な主体との連携・協働が必要である。多くの人で音楽を奏でるオーケストラのように、学校、行政、家庭、地域社会が課題等を共有し、知恵を出し合い協力し、あしたのハーモニーが響く「未来へ演奏(かなで)る教育」を推進するものである。なお、習志野市制施行70周年のキャッチフレーズは「演奏(かなで)よう 未

来へ 70th」となっている。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。教育行政方針の概要版について説明させていただく。キーワードは、「新たな挑戦」、「安全・安心」、「教育DX」、「多様な教育ニーズ」の4つとした。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。はじめに、「新たな挑戦」については、休日の文化部活動の地域移行、市民図書館の利便性の向上、働き方改革に資する教職員がリフレッシュできる機能の確保、教育費に係る保護者負担軽減など、時代の要請に応えるべく取り組みを推進していく。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。次に、「安全・安心」については、小・中・高等学校の体育館への空調の設置、防災教育・安全教育など地域との連携を図っていく。また、放課後等の安全安心な子どもの居場所づくりや地域学校協働活動の推進など幼児教育、学校教育、生涯学習において、居場所づくりの取り組みをさらに進めていく。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。続いて、「教育DX」については、デジタル技術を活用して教育課程や学習の在り方を革新するとともに、電子図書館の活用推進、校務支援システムによる事務処理の効率化、保護者や地域との連絡ツールの拡充など、時代に対応した教育を確立していく。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。最後に、「多様な教育ニーズ」については、児童生徒の抱える困難が多様化・複雑化する中で個別のニーズや能力に合わせた教育の提供を行っていくものである。学びの多様化学校いわゆる不登校特例校の設置の検討、障がいの特性に応じた切れ目のない支援、そして社会教育では地域において多様な学習機会・情報の提供の推進を図り、学習成果を発表する場の提供に取り組んでいく。

令和6年度も教育の質を向上させるとともに、自己成長や自己実現を達成できるよう、一人一人が輝く習志野の教育を進めていく、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第6号は全員賛成で原案どおり可決された。

報告事項(7) いじめ重大事態の調査結果に関する報告について

(指導課)

報告事項(7)は終了した。

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言